

令和3年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和3年8月25日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和3年度

# 経済福祉常任委員会

令和3年8月25日（水曜日）第1号

---

◎案件

- (1) 調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について  
(2) 定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について

---

◎出席委員（4名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	藤山 大
委員	小鹿昭義	委員	溝部幸基

---

◎欠席委員（2名）

委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
----	------	----	------

---

◎委員外議員（0名）

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
町民課長兼吉岡支所長	村田洋臣	福祉課長	小鹿浩二
町民課長補佐	山下貴義		

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局主査	中島和俊		

---



○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてとなっております。

福島町社会福祉協議会の財政健全化計画の概要につきましては、2月の当常任委員会において調査をいただいたところでございます。

町では当協議会の財政健全化を支援するため、令和2年度から法人運営事業本体に対し、町の補助金の総額を800万円に増額をしております。

この度、健全化計画の初年度となる令和2年度の決算が報告されましたので、その決算状況に基づき、本日今後の方向性をご審議いただくものでございます。

なお、当協議会の令和2年度の決算においても厳しい状況が続いており、令和3年度予算を見ましても財政調整基金を取崩しての予算編成を余儀なくされている状況にございます。

先の委員会でもお話をさせていただきましたけれども、地域福祉行政の補完的役割を担う、当協議会の継続的維持を図る為、安定的な財政運営が不可欠であり、町において更なる支援が必要と認識しているところでございます。各委員におかれましては、何卒ご理解をお願いするものでございます。

このあと担当から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるよう、お願いを申し上げたいと思っております。

以上、簡単でありますけれども経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長の挨拶が終わります。

これより調査事件に入りますが、まず、調査の方法について説明いたします。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査の論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についての調査に入りますが、予め調査内容について、簡単にご説明いたします。

福島町社会福祉協議会の支援および財政健全化に関する調査については、令和元年度、当該協議会から町および議会に対し支援要請要望書が提出されて以降、これまで継続して行っているところですが、この度、町より当該協議会の経営健全化の計画の初年度となる令和2年度の決算状況に関する資料の提出があり、併せて令和3年度以降の経営健全化に向けた支援の方策等について示されましたので、内容の確認のうへ調査するものでございます。

それでは、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてを議題といたします。  
内容の説明を求めます。  
村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について、内容を説明させていただきますので、資料の1ページをお開き願います。

1、経緯について。

福島町社会福祉協議会の財政健全化計画については、令和3年2月9日開催の当委員会において「福島町社会福祉協議会経営健全化計画」の内容を審査いただき、今後さらに人口減少が予測される中で、法人運営事業補助金のあり方などを含めて整理するため、継続審査となったところであります。

町では、当協議会の事業の中で、公的性格の強い法人運営事業に対して、経営健全化計画期間中の令和2年度から令和6年度までの5か年の期間において、各年度800万円の補助金の支給により支援することとしております。

しかし、当協議会の令和2年度の決算状況は、新型コロナウイルス感染症関連臨時的収入を除くと、経常的な赤字が生じている状況にあります。

当協議会では、経営健全化計画に基づき、自主財源の確保として会費の増額、また、組織体制の見直しや事業費などの削減を図っておりますが、厳しい状況が続いております。

2、令和2年度決算の状況について。

当協議会の経営体系は、法人運営事業及び町受託事業並びに介護保険事業の3本の事業で構成されており、経営健全化計画の初年度となる令和2年度の決算状況は、以下の表のようになっております。

（1）法人運営事業。

町補助金の対象となる法人運営事業については、132万6千円の赤字となっております。

また、令和元年度は389万円の黒字となっておりますが、積立資産取崩収入として1,234万3千円を計上しておりますので、実質的には845万3千円の赤字となっております。

2ページをお願いいたします。

（2）町委託事業。

町の委託事業については、福祉センター管理事業で51万円の黒字。安心生活創造事業で10万7千円の黒字。合計で61万7千円の黒字を計上しております。

（3）介護保険事業。

介護保険事業については、359万1千円の黒字となっておりますが、黒字の要因として、令和2年度は通常の前算に比べ、新型コロナウイルス感染症対策に係る道及び町からの補助金が増加したことによるものです。

また、訪問入浴介護事業では、入浴車購入に係る費用や補助金等が含まれており、例年の前算と対比し、収支ともに事業費が増加しております。表は、参考に願います。

3、町補助金の対象となる法人運営事業の状況について。

当協議会の法人運営事業については、自主財源に乏しく町民の会費等を除くとほとんど収入が見込めないのが実情であり、他町の例でも同様に、町においてそれらを補う形で補助金の増額を図り、経営の健全化に向けた支援を行っております。

なお、令和元年度及び令和2年度の決算の詳細は、次の表のとおりとなっており、令和3年度前算にあつては、経営健全化計画に基づき、収入の確保を図るため会費を値上げするとともに、事業費などの大幅な削減を行っております。

しかしながら、全体的な財源不足の解消に至らず、積立金を取り崩して収支バランスを保っている状況にあります。

このようなことから、当協議会の本来の目的である、営利を目的としない本体事業の持続的な運営を維持するため、応分の追加支援が必要と考えております。

表の下の方をお願いいたします。

1つ目の丸で、令和2年度から町の補助金が800万円に増額となっております。対前年比680万円の増となっております。

2つ目の丸で、経費節減により令和2年度の事業費が200万円ほど減少しております。

3つ目の丸で、新型コロナウイルス対策補助金として令和2年度の雑入が80万円ほど増収しておりますが、この増収分は介護従事者慰労金として同額を職員に支給しているものでございます。

4つ目の丸で、令和2年度決算では132万6千円の赤字となっております。

5つ目の丸で、令和3年度から会費の値上げにより30万円ほど増収となっております。

6つ目の丸で、令和3年度予算において財源不足額が生じており、積立資金を141万7千円取り崩している状況でございます。

4ページお願いいたします。

(1) 法人運営事業の令和2年度決算の概要について。

法人運営事業の令和2年度決算事業は次のとおりであり、132万6千円の赤字決算となっておりますが、介護従事者慰労金（5万円掛ける16人分）を除く新型コロナウイルス感染症関連の臨時的収入を除く通年ベースでは139万9千円の赤字となります。

表の下お願いいたします。

以上のように、経営健全化計画においても恒常的な赤字が見込まれており、社会福祉法人としての公益的運営を維持していくためには、町による更なる支援が必要と考えております。

なお、令和3年度予算をベースに試算する町補助金の基礎額の算定は、次のように見込まれております。5ページの上の表ですが、支出の総額は1,148万7千円となっております。

収入については、会費、共同募金助成金、その他収入が合計240万5千円。財源不足分が908万2千円となっております。

法人運営事業において恒常的な財源不足が生じており、財政調整基金を取崩しての運営が続いております。このような状況が続きますと数年で基金が枯渇する恐れがあり、安定的な運営を確保する観点から町が応分の負担をする必要があると考えております。

その下の四角ですが、社会福祉協議会は、地域の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織で、行政の補完的な役割を担っております。

地域に暮らす町民の福祉の向上に向けて福祉サービス、相談活動、共同募金などの活動を展開し、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活するために必要な組織となっております。

4、社会福祉協議会の財産状況について。

令和2年度は訪問入浴車更新のため、購入費用の4分の1にあたる169万円を固定資産取得積立金から取り崩しております。また、令和3年度は法人運営事業の収支均衡を図るため141万7千円を取り崩しております。

当協議会は、平成12年に介護事業がスタートして以降、介護保険事業での利益をもって法人運営本体及び財政調整基金などの積立をしておりましたが、民間事業者の参入及び度重なる介護保険制度の改正に伴う介護報酬の引き下げなどにより、介護保険事業において、当初のような利益を生むことができず、財政調整基金を取り崩しての運営が続いております。

6ページお願いいたします。

5、町からの委託事業の状況について。

町からの委託事業については、福祉センター管理事業と高齢者の見守りなどの安心生活創造事業の2つとなっており、基本的に町からの委託料で収支の均衡が保たれております。

なお、安心生活創造事業では、高齢者の見守り訪問のほかに、除雪事業、サロン活動事業及び安心サポート電話事業などの地域サービスを担っております。

(1) 福祉センター管理事業。

令和3年度予算では、収支同額となっております。

(2) 安心生活創造事業。

こちらでは、収支で38万9千円の黒字を見込んでおります。

6、介護事業の状況について。

当協議会の介護事業は、訪問介護事業及び訪問入浴介護事業並びに居宅介護支援事業の3つの事業で構成されております。

なお、令和2年度の決算状況は、次の表のようになっております。

訪問介護事業では372万4千円の黒字。訪問入浴介護事業では117万3千円の黒字。居宅介護支援事業では130万6千円の赤字となっております。合計で359万1千円の黒字となっております。

(1) 訪問介護事業について。

令和2年度の訪問介護事業については、町からの受託金収入において福島小学校特別支援学級介助員の増員分が増額となっております。

また、経常経費補助金収入において、道からの新型コロナウイルス感染症対策支援金52万4千円及び町からの介護サービス事業者支援金300万円が増額となっており、これにより収支において372万4千円の黒字となっております。しかし、本業の介護保険事業収入では令和元年度に比べて、約20パーセントの減収となっております。

なお、支出においては、新型コロナウイルス予防対策として、衛生用品等の消耗品が増加しております。

令和3年度の予算については、新型コロナウイルス関連の臨時的収入が減となり、通常予算となっております。8ページをお願いいたします。

(2) 訪問入浴介護事業について。

令和2年度の訪問入浴介護事業については、経常経費収入として道からの新型コロナウイルス感染対策支援金と町からの入浴車購入及び介護サービス事業者支援金の補助金が増額となっており、通常事業費に比べ大幅な増額となっております。

令和3年度予算については、通常事業量の予算規模となっておりますが、事業形態から赤字が発生しやすい事業となっております。

しかしながら、本事業は利用者や家族にとって大切な事業となっており、将来的には町単独支援による維持運営が必要な事業と認識しております。

(3) 居宅介護支援事業について。

居宅介護支援事業については、民間事業者との競合により利用者が減少するなど、様々な要因が相まって恒常的に赤字が続いており、抜本的な体制の改善が必要と考えられます。

居宅介護支援事業の改善が図られることにより、介護事業全体の収支は改善されるものと思われまので、今後、当協議会と改善に向けた協議を進めてまいります。

7、経営健全化に向けた方策及び連携について。

当協議会は、これまで、法人運営事業における赤字を基金の取り崩しや介護事業における収益で補填しながら法人全体の運営を行ってきておりましたが、介護事業におけるサービス利用者の減と、これに伴う介護利用料の減収、ヘルパー不足や処遇改善等、様々な課題を抱えております。

法人運営事業については、限られた財源の中でも、地域に暮らす町民の福祉の向上に向けた福祉サービスや相談業務など幅広い分野での役割があり、福祉行政の補完的な役割を担う組織体として、将来的に安定した組織運営が望まれております。

高齢化が進む中で、その役割はますます重要度が増しており、高齢化社会における公益事業を維持する観点から、町においても、福祉施策の一環としてさらなる支援が必要と考えております。

当協議会の恒常的な安定運営を維持するため、さらなる補助金の増額が必要であり、定例会9月会議において、補助金200万円の増額補正をするものとし、当協議会に対する補助金の総額を1,000万円とするものであります。

なお、介護事業については、本来的に営利的福祉事業であり、民間事業者として自助努力すべきものと考えておりますが、高齢化が進行し、高齢者比率が50パーセントを超える状況にあるなかで、町の福祉施策においても重要な事業の1つであります。

このような観点から、町が運営する包括支援センターと連携を図りながら、新たな顧客や新規事業の掘り起こしなどに努め、経営の安定化に向けた取り組みを推進してまいります。また、ヘルパーなどの人材不足、人材確保のための処遇改善に関しては町内各事業所が抱える共通の課題であり、各事業所と連携を図りながら課題の解決に努めてまいります。

以上で、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画について、内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長(佐藤孝男)

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。



冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞよろしくご協力の程お願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

今回、社会福祉協議会のヘルパーなどの人材不足・人材確保の為に募集等行ってると思いますが、今の経営では赤字経営じゃないですか。

であれば、今の人材、働いてる方の経費の削減、もしくはリストラ等の考えはあるのか。ちょっとでも黒字にもっていく為の、その辺の考え方はあるのかお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

現在でも手当の削減や昇給延伸など、社会福祉協議会独自で経費削減対策は行っております。

更なる削減については、職員のモチベーションの低下、そういった懸念もありますし、新規採用にあっても給与体系が低いようであれば足かせになってくるものと考えております。

それにしても、社会福祉協議会としては令和6年度までの健全化計画期間中は、独自の経費の削減策を継続して行くという考えを持っておりますので、その点ご理解いただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に、訪問介護事業や訪問入浴介護事業、委託介護支援事業等を行っているんですが、この赤字経営の中、この辺の値上げ等の考えはあるのか、その辺もお伺いすると、新たに新しい事業を黒字経営に向けていく為に新たな事業を何か考えあるのか、その辺もお伺いします。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

資料の方に新たな事業のということで記載の方さしていただいておりますが、現在、具体的に社会福祉協議会の方と新たな事業の取り組みについて、協議の方は行っておりません。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

この事業で今までの形態であれば、何も黒字にも持っていけないじゃないですか。であれば、この事業各事業の値上げ等の考えですね、その辺あるのかも伺います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

資料の中にもありますけども、社会福祉協議会の事業は3本立てなってます。

だから我々が補助対象にしてるのは、あくまでも社会福祉協議会本体そのものですね。我々のその福祉行政を進める中で、地域福祉を担っていただく補完的な事業として800万円補助して、これから1千万円にしたいと。今言われてるところは、たぶん介護事業の話が主になるのかなと思ってますので、介護事業者は、またちょっと違った観点で考えて行かなければならないんじゃないのかなと。

今、介護事業については民間のスマイルさんが民間事業者として頑張っていただいている。ただ、近隣4町見てもですね、こういう函館市とか北斗市になれば民間事業者が参入できますけども、こういった小さいところではなかなか民間というのは珍しいんですね。ほとんどが社会福祉協議会が担っていくという形が大半であります。そういった中でスマイルさんが今、一生懸命、民間の立場でやっていただいている。ただ、じゃあ民間だけで全部拾えるかとなると難しいところがありますので、そこを補完的に社協さんがやっています。最初のはしりの頃は、たぶん社協さんしかありませんでしたので、社協さんが全てをや

っております。

ただ、そういった中で今確かに経費節減、色々努力もしてます。ただ、そのあまりにそこを強調しますと人材確保として、それでなくてもヘルパーさんの成り手っていうのは少ないわけですね。陽光園さんしかり、スマイルさんはそこそこ居るみたいでございますけども。どこの社協さんあたりでも、そういう福祉施設で今一番困ってるのはですね、そのヘルパーさんなり、そういった方々の介護する方々の人材確保が問題でありますので、そのところはある程度色々な条件の中でしていかないと、あまり条件が低いところに人は集まりませんので、当然そうすると日本国内で確保できなければ外国の方をお願いするとか、色々なケースがあるんだと思います。

そこは社協さんの方でも、しっかり今回の健全化計画を立てるにあたっては、やはり応分の職員の負担と言いますか、経費節減なり色々な、例えば正職員を臨職にするとか、色々な形で努力はされてるんだと思いますので、その辺の推移については、これから一生懸命、当然またこの資料にもありますけど、やはりお客さんの確保が一番問題なんですね。お客さんの数を増やせば当然今の体制で黒字が出来るんですけども、ちょっと介護の事業所の中でお客さんの数が少し少ないというのが今ネックになってますので、そういった中で、これから努力していただくんだと思います。

ただ、我々いま補助金でお願いしてるのは、そのところではなくて、社会福祉協議会としての本来事業の中で、これまでずっと介護の方の利益を食っていったという言い方悪いかもしれませんが、そういった中で町の補助金が少なくてもやってこれたという状況でありますので、そこが今は時代背景が変わって出来なくなったんで、町として本来的に出すべきものをこれからきちっと出して、我々の補完組織として維持して行きたいとそういうことです。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、質疑です。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

社会福祉協議会の理事さんですか。そういう人方10人ぐらい居ると思うんですけど、その人方に役員報酬っていうものは払ってるんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

社会福祉協議会の理事に対する報酬はございませんが、会議出席、会議に出席した際に費用弁償として支給の方はしております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

その会議って月に何回ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

月に何回ということじゃなくて、決算に向けての理事会、予算案に向けての理事会、そういう定例的な理事会が年3回開催されております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ反対に、今回の赤字に関して理事さん方は皆どのくらい赤字ってことは知ってるんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

赤字に関しては、理事の方皆さん共通の認識はしております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点かお伺いします。まずは、2ページと後段の部分でも出てくるんですが、介護保険事業のうち特に居宅介護支援事業が赤字なんですね。遡って平成27年まで見てるんですけども、28年を除いては各年度において赤字という状況なんですね。この内容の分析はされて、社協の方との共通認識はされているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

8ページでいきますと一番下のところに居宅介護支援事業の部分書いてございますが、まずは、ここで行くとケアマネージャーの件数がほとんど占めておりますが、利用者の数に対応した人数になっているかどうか、お客さんの数によって最大ケアマネージャー利用できる人数が決められておりますけども、それに対応した人数になってるのかどうかというのは、社会福祉協議会の方には、ちょっとこの間、事務局長とお話はしております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、要因を聞いているんで、話をしてますと言うんでなくて、その結果において要因は何なのかということの中身については、当然話し合いされてるんでしょから、教えていただきたいと。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この資料を作るにあたって福祉課長の方から色々と資料を貰ってましたので、私の方からも若干補足させていただきますけども、基本的にケアマネージャーはケアプランを作る形になります。それで大体の1人のケアマネージャーが立てれる人数というのは、大体38人という風に、うちの保健師の方から伺ってございます。そういった中で、社協さんの方は32人のお客さんに対して2人のケアマネージャーが居るという事でありますので、本来、ザクっというと1人で十分間に合うお客さんに対して人件費が2人分掛かっている。ここの所が少し負荷掛かっているのかな。ただ、必ずしもケアプランだけここで掛けているわけじゃなくて、たぶん色んな人件費の割振りの中でケアマネージャーの資格のある方をここの予算計上してるのかなというのがありますので、そこは一概にその分だけが多いということではないんだと思いますけども、やはり、顧客に対して少しその人件費が過剰になってるのが、赤字の要因としてあるという風に町の方では分析してます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今後、経常経費のうちでは人件費の占める割合が当然多いんですね。今の居宅介護の分を含めてですね。それで、協議会としての給与の規定といいますか、きちっとされているのでしょうか。当然あるんだと思うんですけども、その内容と先ほどの質疑の部分では、抑制のために給与をカットあるいは給与を抑えるみたいな話なので、その辺の対応と、それと臨職がウエイト的に多いわけで、その臨職の単価、給与の単価は最低賃金を下回るという事は無いんだという風に思うんですが、通常の臨職の給与よりも特殊な勤務になるわけですから、特にヘルパー含めてやると、どの程度で数値を抑えているのか、それを把握していただければ教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

給与規定に関して、ちょっとすみません確認はしておりません。給与の単価についても、こちらも確認

しておりませんが、先程ご説明したとおり、職員の昇給延伸並びに期末手当の削減という事で人件費の抑制をしております。また、再雇用の臨時職員をパートに転換するなど、そういった形での人権費の抑制ということは進めていると聞いております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

意見交換になるかもしれないですけども、今の特に人件費を含めた部分での対応を議論するという中で、協議会の給与体系・給与規定が有るか無いかもはっきりしないとか、そんな話にはならないという風に思います。当然あると思います。こういう法人な訳ですから、なければおかしい。

そこをどういう状況の規定があって、その上でどのぐらい抑制して対応しているかと。今後の例えば町から助成するというものの議論する際に、そこは私は大事な部分だと。

ですから、当然きちっと調べて対応しておかなきゃないということを指摘をしておきます。

3ページの下段の方の2行目、事業費を200万円程度を節減したということなんですが、この内容について詳しく聞いてますか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

事業費の削減ですが、前年度の予算額に対してですが、まず法人運営事業の人件費の総額で24万3千円の減となっております。それで事業費の方ですが、移送サービス事業費、こちら職員で対応するという事で13万円程減額となっております。

それと事務費ですが、旅費・交通費、こちら役職員の一般旅費で総額で25万円の減額となっております。あとは負担金、各種会議負担金が3万5千円の減ということで決算との比較でなくて申し訳ございませんが、前年度の予算額との比較で法人運営事業として89万2千円が減額となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事業費200万円程減少っていう点で、その内訳って話ですよ。

今、説明した89万2千円、本当の差額はどうなってるのかというのは分からないということですか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

大変失礼いたしました。

令和2年度、介護の支援金ですか従事者の。これが80万円支出の方にも含まれておりますので、こちらの分も含めて先程の予算で89万円、それと今の80万円ということで約170万円が減少になります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

4ページの部分なんですが、会費、収入支出と令和2年度の決算の資料出てますけども、賛助会費の対象になる件数と、どのような団体とか法人とか色々あるんだと思うんですが、現況としてはどのようなメンバーになってるんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

賛助会費ですが、社会福祉協議会の理事及び監事の分となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その内訳、金額が決まってて人数分とかの内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

社会福祉協議会の理事・監事それぞれ1口千円で合計10口分、1万円となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

説明でコロナ関係の従事者や慰労金の関係ですね。これは単価が後段の方に出てました金額、これは通常のものにその分を個々に配布してるという事の内容でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

介護従事者ということで職員16名分、各5万円を支給してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

支出の方で事務局人件費、2名分899万6千円ですけども、この内訳はどうなってますか。  
局長と事務局職員2名分ですよ。合計金額でいいです1名ずつ。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

事務局2名分の給料及び諸手当の合計となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは2名ですから、その分の個々の計がわかるんで、多分そこまで言えないという事の話ですか。  
内容は、当然把握してるってことでいいんですよ。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

すみません。先程の質問でも給与体系等確認しておりませんので、現時点詳しい数字把握しておりませんが、少し古い資料になりますが、事務局1人約600万円ですね。もう1人が約320万円程度という過去の資料がございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

過去の金額より大体いい金額ですか。少し下がってるという事なんですね。  
それと、事務局職員の負担は、法人運営だけってことではないですよ。ですから、人件費はここで持ってる。で、仕事内容としては介護事業も対応してるという事でいいんですか。  
そのウエイト、法人運営と介護事業のウエイトについて点検したことはありますか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

業務のウエイトに関して聞き取り等はしてございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

介護の部分の資料も、今回7月に社協との懇談会で資料貰いましたし、通常の決算の資料含めては結構

大変な事務量になりますよね。それも普段の経理を含めた事務も個々で、この2人を中心に対応しているものだという風に思いますので、その辺はそういう状況で間違いないですか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

経理に関しましては、ほぼ1人の状況です。その他会議資料等そういったものに関しては事務局長の方が中心に対応してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事業費の関係で敬老会ありますよね。敬老会が町と社会福祉協議会の共催の形なんです。あと、老人クラブ連合会とか入ってるんですかね。どういう状況になってるか分からないですが、その部分で社協の負担というのは幾らになるんですか。あとは、町の負担、区分を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

敬老会に関しましては、町と社会福祉協議会、町が主催で、社会福祉協議会が共催ということで進めておりまして、記念品を対象者に配布してる記念品の一部負担を社会福祉協議会で行っていただいております。予算については、社会福祉協議会の方で年間20万円を予算として持っていていただいております。こちらの財源につきましては共同募金の収益基金を充てているという事になっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

助成と事業費、この3つの団体に10万円ですから割り切れないで、どういう配分になってるか分からないですが、この部分3つの団体に対して町の方で助成の補助金なり助成の形っていうのは、とってないんですか。社協に対する町の補助金の部分の中に、この分を加味して対応してるという事の方か確認します。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

それぞれこの団体に対しては、身体障がい者福祉協会と老人クラブ連合会、こちらの方には助成の方、町でも行っております。こちら2団体に対しては社会福祉協議会の方が上乗せで補助を行っている。

遺族会に関しましては、直接町からの補助はございませんので、社会福祉協議会の方が補助を行って会を運営しているという状況になります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

3つの団体に対する社協と町の補助金の内容をもう1回。遺族会は町の方では出してないということですか。もう1回、詳しく教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

失礼いたしました。町の社会福祉協議会に対する補助金、令和2年度当初で804万円。こちらの4万円分は遺族会の対応分という事で社会福祉協議会に対して補助を行っております。

社会福祉協議会本体の方には800万円という事で、合計804万円の補助を行っております。また、身体障がい者福祉協議会及び老人クラブ連合会の方には、町の方で個々に補助の方を行っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

3ページと5ページ、その部分に社会福祉協議会が「営利を目的としない」というその書き込みをしてるんですね。後段の方で介護事業については営利という事の方なんですけども、私は前段でいう営利と、最後の後段の部分の営利という考え方が違うかもしれないですけども、その辺については、これはそういう考え方でいいんですか。

前段の営利と後段の分の営利的福祉事業。だから、営利的福祉事業も営利じゃないですか。それを平成12年から介護福祉事業を社協で対応するという事になってるわけですから、営利を目的としないという書き込みは如何なものかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に社会福祉協議会の設立目的としては、やはり先ほどらい申し上げましたとおり、行政の補完的役割がありますので、そういった意味で営利を目的としないってのが一般的な扱いではないのかなという風に私解釈しております。ただ、その中で介護事業所としての位置付けについては、介護事業そのものは営利が生まれるわけですよね。そういった意味で、ちょっと使い分けをさせていただいたと。

社会福祉協議会全体の法人としての全体としての扱いとしては、営利を目的に本来しないんだという風に私の方では解釈してますし、当然、介護事業所なんかその福祉法人も含めてそうですけど、協議会も含めてそうですけど、やはり道なんかの指導で行きますと、やはり本来的な営利団体ではないので、あまりそういった例えばですね、営利を得て積立てにすることは団体としては良くないという指導もよく聞いたことがございますので、そういった意味での使い分けをちょっとさせていただいたと。

ただ、そうは言っても介護ではやはりお客さんから利用料を貰って運営してるわけですので、民間も含めて、そういった事業所としては営利が発生するという考え方で、ちょっと使い分けをさせていただいたと。だからそのところについては、やはり自分のところで努力するものも当然あって然るべきではないのかなという思いで、ちょっと今回は使い分けをさせていただいたところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

8ページの訪問入浴介護事業ですね。下の方に決算状況なんですけど、経常経費補助収入の令和2年度の決算の関係ですよね。このうち、コロナの関係で95万円が入ってきてるんですけども、この差額の補助というのはどこからきてるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

訪問入浴介護事業の経常経費補助収入ですが、まず55万円が北海道の新型コロナウイルス感染対策支援金となっております。町から入浴車購入にあたっての補助金が499万9千円、介護サービス事業者支援金が40万円、合計で594万9千円となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の、そしたら支出の方の入浴サービス車というのは、これは事業費に入ってるってことなんですか。これは予算の内訳を見ると消耗品、燃料費ってより書いてないもんですから、多分これ歳入の部分でその分かなと思ったんですが、支出の方でそこが消耗品、燃料費って書いてるもんですから、それで聞いたんですが支出の内訳を。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

失礼いたしました。表の予算の内訳に関しては、令和3年度予算の内訳となってございますので、令和2年度の内容は記載してございません。

それで、令和2年度の車両購入費に関しましては、事業費の中から支出されております。

○委員長（佐藤孝男）

質疑を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

4ページの部分で会費ですね。会費、今回値上げしたと思うんですが、更に値上げの検討なり考えはあるのか。と、360円掛ける1,592戸であれば計算上57万3,120円なってるんですよね。

この360円で今の58万4千円であれば1,622戸になるんですが、この計算ってどのようになっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

会費の更なる値上げに関しましては、今年値上げしたばかりですので、現時点では考えてございません。それと、会費の1万円の金額の合わない点は賛助会費、先ほど議長の方からも質問ありましたが、そちらで理事・監事それぞれ千円で1万円という事で賛助会費の分になってございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

それでは、暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時55分）

（再開 11時10分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補足答弁を村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

先程の溝部議長のご質問で、職員の給与体系の関係確認できまして、給与表の規定されております。

それで、社会福祉協議会の臨時職員の給与と町の会計年度任用職員の給与を比較しますと、社会福祉協議会の臨時職員の方が約6千円ほど低い状況にございます。

以上です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の部分で比較の金額だけでなく、町は多分、再任用の職員のアレですから月給ですよ。

月給で対応して、社協の臨職も月給で対応してるということ。日給でなくてね、それは全員なのか、比較的に幾らなのか。これは多分その再任用も年数で変わってきますから、初年の基準っていいですかね、それでいいですから、多分その比較で差額が6千円だと思う。この対比の本体の金額を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

村田町民課長。

○町民課長（村田洋臣）

社会福祉協議会の臨時職員ですので、再雇用に限らずではございますが、月額で13万9,500円。こちらが臨時職員の給与となります。町の会計年度任用職員の事務員の月額が14万6,100円となっております。

○委員長（佐藤孝男）

もう一度、質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。



次に、説明員との意見交換を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど質疑でも色々したんですが、本当に黒字経営に向けて行くには、やっぱり人件費の削減もそうですし、介護事業に関してでも色んなもので値上げ等も検討もしなければならないと。

もう一つが、新たな事業も模索して行く必要もありますよね。黒字に向けてそういう風なこともありますし、あと会費の値上げ。これも私は今年360円に上がったんですが、本当に黒字経営に持って行くのであれば、もう少し値上げしてもいいように思うんですがね。

この辺やって行かないと本当に経営としたら全然成り立たないと思うんですがね。本当に営業努力が全く見られない様に私は思うんですよ。その辺の考え方を町長にちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

社会福祉法人の本体の方はある程度町民の方々の会費で賄ってます。ただ、町民の方々の会費も個々に払ってるかという、今はほとんど町内会の会費で賄っている状況で。

我々も社協さんの値上げの関係を12月の町政懇談会の時にお話をさせていただきました。ただやはり、「はい、わかりました。」というところもあれば、やっぱりなかなか町内会も今厳しいですからね、町内会の人数が減っているなかで運営今してございますので、自分の所の会費すらなかなか値上げ出来ない町内会もある中で、そういった状況で今年かぶりに値上げてすぐという話にはならないんだと思います。

ただ、（利用料）の関係介護も含めて、色んな形で値上げしたらどうなのかということも意見としてあるんだと思いますけども、ただ、これについてはですね我々の方からあまりに軽々に手を突っ込んでどうこうという事よりはですね、やはり1つの法人として、ある程度役員さんなり代表が居て、その中で合議制を持ってやってございます。当然また、その役員さんはやはりこの健全化を立てるにあたって、先ほどらい言いますとおり、本当に社協というのは営利を生むような団体ではありませんので、ある程度労力を費やすということが本来の目的でありますので、そういった中で本来そういった組織が無ければ、町が直接手を染めるしかないわけでありまして、そういったところの経費を考えると社協さんの方で運営していただいた方が経費的には低く済むのかなという感じもあります。

そういった中で、我々としても前の時もお話しました議会からいただいた意見については、しっかり社協さんのトップの方々とお話をさせていただいて、それは当然、社協さんはまた理事会に報告をして、色々検討して今日に至ってるのかなという気がします。

ただ、今、社協さんも健全化計画もう1回見直しましたが、当初の健全化自体がですね少しやはり介護と本体が混在していると言いますか、そういった中である程度計画が組まれたのかなという風に私なんか思ってますので、はなからたぶん社協本体の中では1千万が財源として足りないというのは数字を見れば分かってたところでもありますので、そういった事を考えて我々としては要望に沿った形で当初は800万円という形を出させていただきましたけども、これからは継続的に社協そのものを組織を継続して行くには、やはり1千万円というオーダーを出さなければ本体自体の維持が出来ないということでもありますので、そのところについては今日いただいた意見についてもですね、またしっかり社協さんの方にもお返しをして、その中で先ほど言いました役員さんも理事さんも含めて居ますので、そういった中で頑張ってもらえないのかなという気がしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員。

○委員（藤山大）

黒字経営に持って行くためには、本当に社協さんに対して営業努力ですね、経営を本当にしていくのであれば努力必要だと思うんですね。それあった上の支援であれば私は仕方がないと思うんですが、営業努力が全く見られないので、その辺は社協さんに重々伝えて、その辺はやっていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

あまりにもですね経営努力が見られないというのは、ちょっとその組織に対して失礼なのかなと。努力はしてるんだと思います。ただ、議員おっしゃるとおり、今じゃあ介護の方で加入状況どうなのかという、やはりスマイルさんの方が圧倒的に新しいお客さんを取り込んでいる。それは取りも直さず民間としてのサービスの質の問題ではないのかなという気がしていますので、そういった中で、やはり社協さんは少しその民間としての意識がどうしても公的機関に近い形の中でこれまでやってきましたので、そのところが少し薄いのではないのかなという風にしてございます。

他の渡島管内の状況を見ますと、やはり森あたりを見させていただくと民間の事業者が入ってきてるところでは、社協さんが介護を撤退してるんですよ実際ね。だから、うちあたりも民間の業者がある中で果たして民間と社協さんが並列してずっとやって行く必要があるのかなというの、いつかの時点で多分議論されることだと思います。

ただ、我々としては今やはり民間の方は営利を、まあ商売ですから、やはりある程度利益の上がることを中心に展開してますので、あまり利益上がらないところについては多分会社としてのメリットが無ければ手を染めないんだと思いますので、そういったところをある程度、我々としては社協さんがきっちり拾ってくれてるという認識を持ってございますので、そのところでもう少しやはり社協さんもお客さんの確保、そういったものをやはり自助努力の中で、これからしていく必要があるんだと思ってますので、そのところについては今日色々意見いただいていますので、またしっかり社協さんの方にお伝えするように、当然今日も議会とも見てるとは思いますので、そういった中でまた連携を取りながら、少し経営が安定するような事を我々としても支援していきたい、そのように思ってます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

さっき質問で言ったんですけど、民間企業から見たら社会福祉協議会の役員さん、さっき報酬貰ってないと言うけど、人数を減らして、お金を報酬を出した方が私は良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

別な組織でありますので私が軽々に良いとか悪いとかは出来ないと思います。ただ、ほとんど社協さんの役員さんはボランティア的な中で自分の仕事を持ちながら、貢献的な献身的に私はやられてる方が多いんだと思います。ただ、今言ったように本当にその会社の組織の中の役員さんという形であればね、今、小鹿議員おっしゃるとおりの事なんだと思いますけども、ただ、組織体そのものがそういったところのものちょっと違うのかなという気がしますので、あまりそのところに負荷がかかるようでありますと、今度役員のみなり手がないですよ。なかなかそこが難しいところありますので、多分ほとんどは今、町内会長さんとか色んな形の組織の長の方々も含めてやっていただいていると思うんですけども、ほとんどそういった方々も自分の時間を割いて、役員会とか色んなことを多分されてると思いますので、あまりそこに負荷がかかるようであると、本当に今、町内会ですら役員のみなり手がないという状況もありますので、そのところは社協さんの中で、きっちり判断をされて、今後なるべく支障のないようにしてくれるんだと思いますので、ご理解いただきたいなと思ってます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町長ね、民間会社だとかこういう不祥事とかやった時、やっぱ責任とる人間が居るんですよ。社協さんの人間は誰一人として責任取ろうとしてないんですよ。その点は町長どういう風に思いますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

責任の取る取らないというか、そういった形は色んなものがあるんだと思ってます。ただ、今、社協さ

んのトップにいらっしゃる丁子谷さんってのは元教育長で私の尊敬する先輩でもありますので、今、本当に真剣になって社協さんのことを考えてます。当然、報酬など無い中で、自分の中できっちりと責任を持って私はやられてると思います。

本当に民間の会社であれば、まだまだ厳しいことにはなるんでしょうけども、やっぱり社会福祉法人という、その置かれてる立場また役割も含めて、なかなか責任所在がはっきりその方々にどうこうっていう事には私はちょっとならないんじゃないのかなと思ってます。

ただ、だからと言って漫然として今までのような事が良いかという事にはならないと思いますので、当然、社協さんも自助努力の中で今、健全化計画を作って色んな方策を役員の人達も知恵を出して今向かっておりますので、町としてはやはり組織そのものを無くすことには私はならないと思ってますので、なんとか我々としてもしっかり支援をしていきたい。そのように思ってるところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町長、やっぱ社協さんの役員さん見てると、やっぱ商売経験が無い人が役員になってるような気がするんですよ。やっぱ役員さんは、やっぱ会社経験とか、例えば平沼昌平さんとかそういう人間を役員にした方が私は良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

平沼議員さんも今、幸愛会のトップをされております。ただ、そういった経験ある方々でも、やはり福祉法人というのはなかなか難しいものがありますので、だいぶ苦慮してるようでもありますけども、確かに本当にそういった方が来てくれて、才覚を発揮していただければ良いんだと思いますけど。

ただ、法人の役割をやはり少し認識していただきたいのは、それを何て言いますか、営利を生むための組織でありませぬので、そこのところは少し誤解されないようお願いしたいなと思って、それであれば本当に民間の団体がですね、そういった役割を担ってやってくればベストでありますけど、社協がやってる業務というのはボランティアだと色んな形の中で、そういった民間が入らないところに役割として位置付けられておりますので、そこのところは少し理解をしていただきたいなと思ってます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町長、これ意見交換なんですけど、社協の赤字の部分、町でやってみてはいかがでしょう。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

町でやることは別に出来ないわけではありませんけど、ただそこのところは多分同じで、社協さんよりまだ町がやると極端に行くと営利を全くかけ離れていきますので、係る経費を淡々と支払いをする。

そしてまた、町でもそういった人方の職員を抱えますと当然経費が出てきます。ただ、我々独立採算で特別会計作れば別でしょうけども、本来的に福祉事業で一般会計の中でやってる事業も相当ありますので、そういった中で、じゃあ全部その黒字化になってるかという、ほとんどは現実的にはなっていないのが実態でありますし、当然またそれは別に利益を求めてやってるわけでありませぬので、住民の福祉の向上を図るために予算を使わせていただいているということでもあります。今、制度の問題がありますので色んな法律の中で今協議会というのが位置付けられておりますので、私は今の体系で良いんじゃないのかなと思ってますけど。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町長、営利営利って言いますが、やっぱ町民は税金使われるのが辛いんですよ。もう、そういう声が出てきているんですよ。その点は如何でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

当然、町民の皆さんから税を貰って、我々議員の皆さんの承認を頂いて政策を色々打ってます。当然その色々な意見がありますので、町民の方々によってはそこのところはどうなんだという声を出している方も私も承知してございます。

ただ、そこのところについては、トップであります私がしっかり責任を負って、4年間、今任せられていただいておりますので、そこは議会も当然、承認を頂きながら予算執行させていただいておりますので、これからもそういった意見は12月の町政懇談会の中で各地区を回りながらいただいております。

是非、そういった意欲があるのであれば小鹿議員は民間のある程度経験を踏んで利益を色々生んできたと思いますので、是非、社協さんの中に少し関わって、そういった意見をいただければ改革も進むのかなと思いますので、そういった中で是非、社協さんを支える方に知恵を出して頂ければなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回の社協さんの要望の対応の部分で、大きなウエイト占めるのは人件費の関係だという風にこう思います。質疑の際にも話したんですけども、やっぱり社協自体がですね、自主努力という部分での、まず現状の把握という部分で私はちょっと考え方が甘いと思います。

例えば、人件費の関係で給与体系をその通り実行出来ていないんだというのであれば、実際にその給与体系に則り、賞与を含めて対応した場合の数値に比較して今どのぐらいそれを抑えて、抑えざるを得ないんだという、これは状況わかんないですよ。この資料だけでは。

そこがまずそういう部分の把握がきちっと整理認識されてないんでないかなって思うんですね。

議会の方も前から最初の補助の要請があった段階から、まずはその自主財源をきちっと整理をしないといけないことを再三お話をしてきたと思うんですね。

直近では7月の21日に直接理事のほとんどが出席してくれまして、経済福祉常任委員会との広報広聴の懇談会を開いたわけですよ。ですから、その際にも相当厳しくその必要性についてお話をして、結果、今回もそれがきちっと見えてないという状況だと思うんです。

それともう1点は、これは町長も今、再三話してるんですが、介護事業とは切り離して本体の本来の事業の部分について対応するんだということなんですけども、これは昭和62年に協議会設立をしました。定款になるのが平成の12年に社会福祉法の部分の中で介護事業の対応をするということで、定款の変更の状況を見れば平成の12年定款変更してますから、その事業の部分の中に介護事業を加えて、そこからスタートをした。この最初の部分については介護保険からの収益ですよ。それが、それなりに出てきて、その部分を財調として積み立ててきたと。ただ、転換点となったのが平成29年ですか、これまた法改正になって今までのような状況でない。国の引き締めの部分で、特に居宅介護の方に切り替えるという政策そのものの部分の転換ですね、もう大幅に介護事業の収益が減少したっていう状況から、毎年その財調を切り崩さなければ対応できないという状況。

ここは漫然として、そこを対応してきたという部分は反省をしなきゃいけないですし、前から指摘してるように町も当然その部分の対応を含めて財政再建の計画に早い段階から、そこにその関与をして対応すべきだったということなんだと思う。

それが、あえて財調が全く無くて、後で聞くと職員の退職金の積立て、あるいは固定資産の積立て、そこをその切り崩してるところまでくる厳しい状況の中で、初めて町の助成ということの中の話なわけですよ。ですから、介護と連動してきてやってきたと。平成12年からは介護の事業を絡めて全体の経営を対応するっていう考え方できたという風に思うんです。

今、此の段になって介護は別ですよっていう事には私はならないんだと思うんです。ですから、例えば質疑の中で言ったように、事務局長と事務の中心になってる方が全く介護事業に関与しないという事でなくて、色々な計数的な部分と事務的な部分については当然そこで処理を担当してきているわけですから、応分の介護事業の分のウエイトを本体の事業費で見ることではなくて、介護の分から、ある程度その

負担して当然だっという状況も私はきちっと社協自体が認識しなきゃないんだと思うんです。そのことを踏まえて、もう一度、私は検討をすべきだという風に思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

社会福祉協議会については、議長おっしゃるとおり昭和62年から歴代の我々の先輩が事務局長として、これまでずっときた経緯があるんだと思ってます。ただ、平成12年介護保険がスタートしてからですね、これまでの色んな経緯も含めていくと行政がほとんどその事務局長を派遣しながら、その掌握しながらやってきたんだと思うんですよね。ただ、介護保険がスタートしてから程無くして、自前の事務局長が上がった段階で、少し役場との関係がぎくしゃくすると言いますか、あまり伝わりが少なくなってきた。それは取りも直さず介護保険の収益がそれなりにあってですね、そこで、きちっと運営が出来ていたんだという風に私は認識してございます。

ただ、その中で少し社協さんのトラブルの中で交代して、また行政の方から事務局を出すようになりまして、そこの中のとらまえかたが少し私も反省をしてございますけども、もう少し、やはりきちっとある程度この前行った森林組合ではないですけども、ああいった形で行政も少しきちっと内容を把握しながらサポートをしていく必要がこれからもあるのではないし、もう少し早く、私も少しここまでちょっと状況が悪いというのも認識はしてございませんでしたので、そういった中で今現在、我々の先輩をまた事務局長に出してございます。

ただ、先ほど言いましたとおり、自前の事務局長を出した時代とちょっと違って、社協さんの事務体制も少しやっぱり弱くなってるのかなという気がしてございますので、なかなかそこところが手が回らないのかなという気がしておりますので、そういった中で我々も、さっき小鹿議員からもありましたとおり、やはり応分の町民の負担をお願いするわけでありまして、きちっとそこところは、これまでのような関わりではなくて、我々もしっかり監視体制なり、サポート体制をやっていく必要があるんだと思ってます。

そして、何も介護は別にするどうこうって話じゃなくて、やはり性質的に二本立てでなってるものについて、私はやはり介護については、しっかり本来であれば、そこで独立採算が取ればベストでありますけども、なかなか今その福島の置かれてる状況を考えますと、なかなかそこで今厳しい状況があります。

ただやっぱり、そこところは少し努力をしていただいて、その中で社協本体があるべきだという風に思っておりますので、決して別々に物事を考えるわけではありません。

ただ性質上、ちょっと違うのではないのかなということで常々別物だという言い方をさせていただいておりますので、我々としては、これから高齢化していく中で、やはり介護というのは必要なものでありますので、そこところに町民の中でやはり多様な選択肢があった方がサービスとしては私はいいんだと思っておりますので、是非、社協さんにも少し頑張っていただいて、なるべく町の負担が増えない形をこれからも役員さん含めトップの方と協議していきたい。そのように思っておりますのでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

繰り返しますけども、議会も特に公益法人として、これからは公益法人でありますから行政とその当然その連携してやらなきゃないというのは当たり前の話ですけども、それが100パーセント町の方から助成金を補助ということに。それが当たり前のような感覚で捉えられては私は困るというに思うんですよ。

その観点から見ても、まだその需要努力の可能性と言いますか、それはまだあるんだと思う。今のその人件費の実態もそうですし、例えば、会費の部分についても賛助会費、理事の皆さんから千円ずつですよ。これは評議員という方も居るわけですよ。そこからは何にも対応しないと。あるいは、ここの分で考えると1軒あたり360円の形で町内会、今はほとんどその町内会費の中から出てるっていう状況から見るとですね、実際にそこで対応する事業自体がそれで出来るわけないわけですよ。ということからすれば、賛助会費を含めた、あるいは法人とか色んな団体の皆さんに賛助会費っていう形が良いのかどうか別としてもですよ、会費っていう部分で通常対応するような検討をすべきだと。その部分の中には評議員も勿論あるでしょう、法人あるいは色んな関係団体もありますので、そこに会費という形をお願いをする。ある

いは、経費の分についても800万円も補助を出してるとこにですよ、敬老会の負担を取るとか、あるいは身体障がい者、老人クラブ、遺族会みたいなものは、本来は、本来はですよ、そういう会の委託を受けて福祉協議会が色んな事業を、あるいは対応するという形だと思うんですよ。ほとんどそういう形でやっている状況なわけですから、この部分を町の方で考えると、その補助の中身を検討するってことも必要だという風に思うんです。それらの今言ったような部分も含めての自主財源を検討するってことが私は協議会の方では欠けているという風に思うんです。

でも勿論、一番大きいのは介護保険事業のケアマネージャーに沿った体制の部分の中では、対象人数としては少なすぎるわけですよ。

それともう一つは、従来は事務局長をされた方がケアマネージャーをしてる。あるいは、今もう一人の方も事務経験長いわけですから、その二人の、本当は2人共そういう形でねケアマネージャーあるいは社会福祉士等の資格を検討をしてですね、取るぐらいの体制をしていかないと体質も変わっていかないとかなと思うんですよ。そういった内容の自助努力のものが見えないんですよ。何回も議会の方で対応して、対応してでもですね、なわけですから、私は、今言ったような点も踏まえて今回の9月定例会にその200万円を提案するっていうことなんですけども、計画そのものでは今の財調から140何万円ですか、対応して、財調は少し減りますよ。これを様子を見るっていうか、もう少し自覚を持って、協議会の方が取り組むっていう状況を見た方が良くないかという風に思うんですけど如何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどらい、お話してますが、私も会長とは色々お話しさせて、会長は本当に親身に考えております。議長おっしゃるとおり組織全体として、それが染み付いてるかというのはなかなか厳しいのではないのかなと思ってます。それで、今回の議会とのやり取りの中で色々意見いただいて、そしてやはり、先ほど昔の形態でずっと来てるわけですね。今の例えば障がい者組織に補助を出すとか色んな形。

ただ、今現実的に見ますとそういう団体もですね、ほとんど存続が難しく事業自体も出来てないというのが私現実だと思うんですね。だから、少し、もう一度そういった補助金のあり方しだいもフラットにして精査する必要があるんだと思ってますので、これを機会に少しそういったものを町としては、これから多分、色んな形で行政改革とかそういったものもまた新たに組み込む形になるんだと思ってますので、そういった中の一つとして、その補助金のあり方みたいなものも検討する必要があるのではないのかなと思ってます。

そしてまさに、今の介護の関係については、前はですね議長おっしゃるとおり事務方のトップの方がケアマネを持ってですね、人件費も分散して、たぶん按分式で、だいぶ介護の方に比重を高めてたと思うんですね。それで社協の方は薄めてたという形で、だから予算も今までみたいに多くはなかったと思うんですね。過去の例を見てても、今はほとんど丸々その分を人件費として計上してますので、その分が不足しておりますので、そういったその社協として今やれることの努力はこれから取って行く必要はあるんだと思いますので、ここのところについてはこの常任委員会終わって確かに、そしてまた定例会終わった段階で、我々ももう一度、社協さんの方として意見交換をさせて議会からも指摘事項についてはきっちり伝え、そしてまた、それを介していただく様な場面を来年の多分、予算時期はこれからまた11月12月入ってきますので、そういった中でもう一段少し突っ込んだ議論を出来ればしていきたいという風に思うところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

人件費の関係については、従来は町職員を出向して対応したという形をとってたと。これは介護事業を開始する前はほとんどそういう体制で、それだけ財政的には厳しいというのは、当然の状況なわけですから、私は今の800万円っていう部分も含めてですね、再任用の形が良いのか、そういう検討もしなきゃないだろうと思うんですよ。

それともう1点は、再任用の形は、あるいは町から出向という形でやってきたものですから、あまりその補助の要綱を、要綱というか規定が無いんですよ。これは本体の法人運営事業に限らず、介護につい

でも町の事業に対応する形があるわけですから、それらを含めて、その補助の規定・要綱をつてことになるんだという風に思うんですけども、それを一回整理してみてもうどうかと思うんですよ。

で、それをしたうえで、もう一回協議会の方にながめてですね、自主財源について、いま指摘された事項も含めて特に介護の関係それらも含めて、その考え方を整理したうえで補助の額については、もう一回検討すると。今の本体に対する800万円あるいは色んな事業をですよ、事業やってる部分も含めて、そこをきちっと要綱で規定をすとしたうえで対応するという事ではないかと思うんですよ。

まだ少ないですけども、財調があつて取りあえずはそこでやろうということで予算は組んでるわけですから、そのことをきちっと指摘してやらないと、ここでまた200万円出すと、このままの形になるんでないのかなと心配をしています。

これは繰り返し言つてもこういう状況なわけですよ。もう議会も3回も4回目ぐらいになってこの状況なわけですから。ですから、きちっと役員さんも含めて状況を理解されてるのかということの指摘をしたくなるって事の状況なわけですから、そういう形で対応を検討してはどうかと思いますが如何ですか。

#### ○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

社協さんについては今言つたように、従来はですね、我々の先輩が事務局長という形で、ある程度町の方が人的支援をしてきたという経緯があります。

私はやっぱり、社協さんそのもののヘルパーさんなどは別にして、事務局体制から行くと少ない人数でやってるんですよ。今の場合2人プラス事務局長だと思うんですよ。そうすると、この2人の方が世代交代するってのはなかなか難しいんですよ。1人の人がずっとこう上がつていって、後は若い人という。そうすると、なかなかこう回転として良くないよ。

私は、今回のその補助金のあり方を考えた時に、今800万円の、今200万円プラスで1千万円の応分の負担はしますけども、私は1千万円丸々補助金として出すのではなくて、本来的に事務局長は町の再任用なり、そういった形ですね、その部分は当然、町の負担になりますけども、出す形が私の計算から行くと良いのではないのかなと。そうすると大体、社協さんの人件費で800万円から700万円ですから、我々再任用で行きますと400万円ぐらいですかね管理職であればね。そうすると今事務局で持ってるのが300万円ちょっと社協さんとして出してるわけですから、そういった意味で補助金として例えば700から800万円出して、その足りない分の人的保障を、保障っていうか、人的手当を町の方がしていく方が私はいいのではないのかなという事で、前々から少し考えてですね、再任用の人にも少しずつ声をかけるんですけど、なかなか適任者がこれまでちょっと見当たらずで、今、先輩であります金谷さんにご迷惑をかけてますけども、私は然るべき時期にそういった改正をしていった方が長い意味で回転が良いのではないのかなという風に思つてございます。

そしてまた、補助金のあり方も議長からご指摘とおりに、今ちょっとそこのところをもう一度200万円上乗せするにあたって、もう一段ちょっと整理をさせていただいた方が当然監査委員と会計管理者とも相談しながら、そのところについては少し修正を加えていきたいなと思つてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

#### ○委員（溝部幸基）

これはインターネットで色々こう社会福祉協議会の要綱やら考え方について検討してみると、協議会の自主財源っていう部分の書き方にですね、会費・共同募金の配分金・その次に、もう介護保険事業のその収益という風に、そういう認識ですよ。ですから、それらを含めて全体で人件費も含めて対応するという考え方に立つんだという風に思うんですよ。

繰り返しになりますけども、社協との懇談の部分では、何か介護事業を切り離して本体事業だけっていう風な考え方で何とか願ひしますっていう話なんですけども、ただ実態としては人件費含めてそういう状況には無いわけですから、まずはその人件費を含めた本来の規定に沿った部分と現況の差、こういう状況もきちっと把握する。それを行政なり議会にもきちっと説明するってことをさせていただいて欲しいと思ひますし、特にその介護の部分については改善する部分について、きちっと考え方をまとめて行くと、計

画をするということをしなければですね、これは3つの福祉事業団体等も議会の方は初めて懇談を7月にしたわけですが、その部分で出てくる問題はですね、やはりそのヘルパーの確保の問題があるわけですよ。全体的に、これは何回も繰り返しますけども、人口減少状況の中で今までは高齢者、後期高齢者の比率とともに人数も増えてたんですけども、今度は比率は上がって人数が減っていくという現象の段階に入ってきてるわけですよ。

例えば、特老の待機者も前は50人とかね、そうなんですけども、今は待機者は1桁っていうことの話、まだこの説明されているわけですね。そういった状況の中での介護事業の在り方ってことを考えると、先ほど町長もちらっと言いましたけども、社会福祉協議会でやって行くのが良いのかどうなのか、そこを含めてその指摘をして、それを踏まえた上で、どうしなきゃいけないかという事をやっぱり福祉協議会自体がきちっと考えなきゃいけないと思うんです。その認識が少し足りないんでないのかなという風に思います。

この話は、懇談会の時も私の方から話してますんで、もう一度、町の方からもその辺も含めてお話をし、そのうえで自主財源確保に向けて、どう改善していくかってものを是非もう一度、議会の方にも示していただくことをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこのところは我々も全く同じような考えでありまして、やはりこれまでですね、社協さんが足りないところは、やはり営業不足と言いますか、本体そのものよりも先ほど小鹿議員も言っていましたけども、賛助会員でもですね、ある程度団体から収支賛同できるものがあるんだと思うんですよ。そういった個々に声をかけることによって応じてくれる所もあるんだと思ってますけども、なかなか来るのを待っているようなところがこれまで多分あったのかなという気がしますので、そこのところについては、またそういった形でやっていく。

そしてまた、介護についても、やはり圧倒的に分析させていただくと、お客さんの数が特に新規獲得、新しく介護を欲する人方の確率が悪いんですね。例えば、スマイルさんと社協さんでいくと1対9ぐらいでスマイルさんの方に流れているわけですね。そこのところを、例えば3対7にすると、だいぶ改善が出来るんだと思ってますので、そういった努力も当然やはり地道に声をかけをしたり、日頃のうちの方から事業としてお願いしてる高齢者の見守りの中で、そういったお客さんの拾っていくのも私は出来るんじゃないのかなと思ってます。

そしてまた、もう1つ、これからは包括支援センターの、よく議長おっしゃいますけど、そういった中の事業の中で地域支援事業というのが私はやはり社協さんの役割として大きくこれからなっていくんじゃないのかなと。町でも介護事業の中で、そういった予算を応分に予算とらせていただいて、ある程度こう社協さんの方にお願ひするという形のもので結構ありますので、そういったものも考えながら、まずは社協さんも今回色々意見いただいているのは伝わってると思いますし、また、先ほど言いましたとおりに来年度の予算11月12月に今度また入ってきますので、そういった中で我々もしっかり町民の意見、そして議会の意見を伝えて、まずは努力をしていただく。それをある程度、我々として見せていただいてそれをまたキャッチボールする形で行ければなと思ってます。また、いつかの段階で、当然、議会の方にもそういった改善策みたいなものを提案して報告する必要もあるんだと思ってますので、まずは今日いただいた意見についてはしっかり受け止めて、社協さんの方にはしっかり私の方からも伝えるようにしていきたいと思っておりますので、理解をいただきたいなと思ってます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は、退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

それでは、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についての本委員会の意見の取りまと



めを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 11時58分)

(再開 12時07分)

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件3 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 12時07分)

(再開 12時07分)

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、(2)の定例会9月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 12時08分)

(再開 12時10分)

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査は、5、吉岡温泉整備事業について。

6、令和4年度以降の岩部クルーズ運航事業と両記念館を含めた指定管理者制度の導入について。

7、簡易水道事業における水道料金の見直しについて。

8、家庭ごみ減量化対策の在り方について。

9、行政評価（事務事業評価）について。

10、所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて。

11、その他所管に関する事項についてとし、令和3年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしました内容で、令和3年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 12時11分)

(再開 12時11分)

---

○**委員長（佐藤孝男）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（佐藤孝男）**

ないようですので、以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうぞご苦労様でした。

---

(閉会 12時11分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男